

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 大衡村 (都道府県: 宮城県)
本事業の担当部局名 健康福祉課

事業メニュー	結婚_妊娠_出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	3.1.3 妊娠_出産、子育て支援情報の「見える化」支援				
個別事業名	おおひらにこにこ子育て応援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規		
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度		年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	374,000				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 出生数が減少し、かつ、核家族化や地域のつながりの希薄化により家庭における子育て力や・教育力が低下しており、子育ての孤立化や産後うつなどで、子育てに不安を抱えている保護者等が多くなってきていることが課題である。 <本個別事業の位置付け> 子育てアプリを通して、村の支援についての情報提供をすることで、不安の解消や孤立化の解消をするための支援を構築し、 妊娠期から子どもを持つ世帯を行政や地域全体で支援していく。 また、母子手帳との併用により、子育ての見通しや子どもの発育を確認できるよう位置づけする。				
	(本個別事業における現状と課題)				
	(課題への対応) ○村で実施している子育て支援事業、相談事業等の日程について情報提供を行うほか、妊娠期から子育て期までの支援についてフルサポートを行う。 ○子育て・母子保健担当課以外の子育てに関連する担当課と連携を図りながら、村の支援について啓発を行う。				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	子育てアプリ(母子健康手帳機能)	○妊娠中⇒体重グラフ、妊婦・歯科健診の記録、胎児発育曲線等の記録 ○子育て⇒予防接種管理、乳幼児健診の記録、身体発育曲線の記録		○
	2	子育てアプリ(妊婦・子育てに係る情報発信)	○村における健診の行事予定を発信 ○休日当番医案内 ○子育て支援事業のお知らせ ○予防注射等の案内		○
	3	アンケート	アンケートを実施し、子育て支援事業施策に活かしたり、事業の見直しを図るためのアンケートを実施する。		○
【次年度以降に向けた事業の方向性】 子育て世代により多く活用してもらえるよう、村広報やホームページ等で、事業内容についての周知に努める。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 なし					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
	大衡村総合計画(令和12年度からの合計特殊出生率)		%	2.1	1.28 (令和3年)
	大衡村総合計画(令和6年:令和2年～5年間の累積)		人	200	100 (令和2年4月～令和4年12月)
第3期大衡村子ども・子育て支援事業計画において、本個別事業に関連した指標及び定量的成果目標を盛り込み策定予定。					
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		%	1.28	(令和3年)
	婚姻件数		件	8	(令和3年)
	婚姻率		%	1.4	(令和3年)
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	アプリのダウンロード数		人	100	
	アプリのシステム利用者数		人	100	
	アプリのシステムの満足度		%	70	
	アンケート回答率		%	60	
	※令和4年12月現在村における未就学児童数:314人				
	未就学児童のいる世帯を中心にアプリ利用の普及を実施予定				
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<p>○子ども・子育て支援サービス(母子モ)を活用している自治体と情報交換をするなどし、情報発信のための内容を検討していく。</p> <p>○子育てに係る情報をより多く発信するために、子育て・母子保健担当課以外との連携を図りながら、情報発信に務める。</p>				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	民間事業者との連携については、現時点では検討中。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 - ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
 - ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
 - ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自主的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。